

令和3年度第2回島田市高齢者・障害者虐待防止及び障害者差別解消ネットワーク会議

- 1 開催日時 令和4年3月3日（木） 午前9時30分から午前11時00分まで
- 2 開催場所 島田市役所 会議棟 大会議室
- 3 出席者 【委員】

ふるい後見事務所	古井 慶治（会長）
島田市医師会	田代 修司
静岡県人権擁護委員	清水 幹郎
ケアマネットしまだ	寺田 愛子
特別養護老人ホーム ところは	鈴木 晃浩
デイサービス 水のさんち	平川 尚登
一般社団法人 真寿	大畑 真亮
社会福祉法人島田市社会福祉協議会	菅ヶ谷 喜代美
金谷中学校区地域包括支援センター	本田 真未
静岡県島田警察署	小澤 俊介
島田公共職業安定所	高橋 真由美
静岡県中部健康福祉センター	鈴木 藤生
島田市健康福祉部包括ケア推進課	大塚 昌利
島田市健康福祉部福祉課	山田 敏雄

【事務局】

福祉課課長補佐	鈴木 仁枝
福祉課課長補佐	山内 健次
福祉課障害者支援係 保健師	大橋 亮真
包括ケア推進課地域支援係係長	米澤 美晴
包括ケア推進課地域支援係 事務員	塚田 明伸

【傍聴者】

2名

4 会議要録

- 1) 開会
- 2) 部長あいさつ

本日は大変お忙しい中、令和3年度第2回島田市高齢者障害者虐待防止および障害者差別解消ネットワーク会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、

委員の皆様には、当会議の委員就任にあたり、ご快諾をいただき感謝申し上げます。市におきましては3回目のワクチン接種を年明けから行っており、2月からは高齢者への接種が本格化してきている状況にあります。国や県の全体の接種率と比較し、接種率は高い状況にあります。しかしオミクロン株による感染者数が今なお、高止まりの状態であり、基礎疾患等がある高齢者が重症化する事例も増えてきております。こうした状況の中、皆様には複雑で多様な課題を抱える高齢者や障害者に寄り添い、多くのご支援をいただいておりますことに改めて感謝申し上げます。高齢者や障害者の認知機能の低下などによりまして、適切な支援や関わりが必要とされる、島田市の権利擁護事業の動きといたしましては、本年度に令和4年度から5年間の島田市地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定に合わせ、島田市成年後見制度利用促進計画についても、合わせて策定し、当計画内に位置づけを行っております。市をはじめとした関係機関が、成年後見制度の利用促進や、現体制の整備に力を入れるとともに、特に支援体制の面におきましては、地域連携ネットワークの中核となる、中核機関を設置し、迅速に必要な支援に繋げることができるよう、地域連携の強化に努めていきたいと考えています。

ご承知の通り、虐待が起きる要因といたしましては、高齢者障害者に対する理解の不足、あるいは、高齢者や障害者本人への適切なサービスが行き届きにくいことさらには、経済的な問題や社会的な孤立など、様々なことが挙げられます。このような課題を認識し、高齢者障害者虐待を未然に防止していくためには、繰り返しとなりますが、高齢者障害者を支援する関係者や関係機関のネットワークの構築、そして評価が大変重要となっております。

本日は、高齢者、障害者を支える関係者の皆様方へ、お集まりいただいておりますので、皆様の忌憚ないご意見をお願いいたします。

3) 自己紹介

委員・事務局紹介

4) 島田市高齢者・障害者虐待防止及び障害者差別解消ネットワーク会議目的説明

資料2を用いて事務局説明。

5) 会長の選出

(事務局) 島田市高齢者・障害者虐待防止及び障害者差別解消ネットワーク会議要綱の第5条において古井慶治様が選任されました。会長に就任されました古井委員に就任のご挨拶と、要綱の第5条第3項にしたがい、議長として議事の進行をお願いします。

(会長) 私は、県の委託事業であります高齢者権利擁護ネットワーク形成支援事業の相談員としても、活動しておりまして、ここ数年、やはり、新型コロナの感染に伴う地域活動の低下などで家庭内での虐待が、深刻化しているということも聞いております。虐待は先ほど事務局からも説明がありましたが、いち早く気付くこと、そして気付いたら適切に対応することの、2つのことがポイントかと思っておりますので、島田の地域に

おかれましても、皆さん関係者のご協力で、虐待が深刻化しないよう、また予防できるような取り組みができればと考えているところです。皆様のご協力をぜひよろしくお願いいたします。新型コロナの感染の影響もありますので、万が一ということもあり、要綱の第5条第4項にある、会長の職務代理者を事前に指名することとなっております。つきましては、この職務代理者につきまして、島田市医師会の田代委員にお願いしたいと思っております。

6) 報告・協議

- ・ 高齢者虐待対応状況について
資料3を用いて事務局説明。
- ・ 障害者虐待及び障害者差別対応状況について
資料4を用いて事務局説明。

対応状況についての質問・感想

(会長) 障害者の虐待の状況に関して、障害のあるご本人の障害の種別としては、身体障害、知的障害、精神障害それぞれでどんな割合なのか、お手元になれば、例えば知的障害の方の割合が多いとか、そういったことでも結構ですので、ご本人の状況がどうかというのが一つです。それから、二つ目として、高齢者虐待ですと、ケアマネジャー等ですね、関係者からの通報が多くなっているのですが、障害者虐待の場合はどんな方からの通報が傾向として多いのか。その2点恐れ入りますが、わかる範囲で結構ですので、お願いしたいと思います。

(事務局) 本年度につきましては10件の通報がありましたけれども、そのうち6件が知的障害のある方。4件が精神障害のある方。昨年度につきましても具体的数値は申し上げることはできませんが、やはり知的障害がかなり多いということになっております。情報提供については事業所職員からのものが多い傾向となっております。

(委員) 虐待の原因となるもの、例えば当事者の状況など何か分かれば教えてほしい。

(事務局) まず高齢の方からお答えします。原因としましては、様々な問題が考えられますが、養護者が社会的、または家族の中で孤立状態にあることから、精神的に不安定になり、それが原因で虐待が起きることや、ご本人の認知症、本人特性等への理解が不十分なことが原因で虐待が起きることなどが考えられます。

(事務局) 障害については身体・知的・精神様々な障害があり、それに加え本人特性を踏まえたうえでの対応に、ご家族が疲弊し、そこから虐待が起こるなど事が原因として考えられます。

- ・啓発活動について
資料 5・6 を用いて事務局から説明。

- ・事例
当日画面共有で事務局から説明。